

## 2025年度 自己点検評価 結果

## 【大項目1】 教育理念・目的・目標

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 教育理念、目的 及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的 及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確 にしていること。	3	・パンフレット、学生便覧・シラバス、HP(教育 理念、教育目標、建学の精神、ディプロマポリ シー) ・周知用のポスター

## ①状況説明

**1. 建学の精神・教育理念**

本校は「地域の医療福祉に貢献する人材の育成」を建学の精神に掲げている。この精神を具現化するための教育理念として、以下の指針を定めている。

「常に患者様のことを思い。常に努力を惜しまず。常にネバーギブアップ。そして謙虚な気持ちで、感謝・感謝・感謝。」

**2. 教育目標**

理念を教育活動に反映させるため、以下の3つの教育目標を定めている。

(1)他者を尊重することによって、謙虚さと感謝の心を育てる。

(2)目標に向かって互いに協力し、チームワークの精神を育てる。

(3)勇気を持って立ち向かうことで、あきらめない気持ち（レジリエンス）を育てる。

**3. 養成する人材像（ディプロマ・ポリシー）**

卒業時に身に附いているべき能力として、学科ごとに以下のポリシーを定めている。

**作業療法学科(OT)**： 専門職としての態度・知識・技術を修得し、対象者に寄り添いながら、多職種と連携して課題解決に努力し続けることができる人材。

**理学療法学科(PT)**： 自律的な学習能力を基盤とし、基本的な理学療法に必要な知識・技術、および専門職にふさわしい社会性を身につけている人材。

**言語聴覚学科(ST)**：

(1)職業倫理を保持し、対象者や家族と真摯に向き合える能力。

(2)知識・技術を追求する探求心と、自ら問題を解決しようとする積極性。

(3)科学的根拠（EBM）に基づいたリハビリテーションの提供能力。

(4)チーム医療における役割を理解し、協力して目標を達成できる能力。

**介護福祉学科(CW)**： 介護福祉の基本知識と生活支援技術を習得し、対人援助の根幹となる“優しさ”と“思いやり”を備えた精神的に豊かな人材。

## ②課題及び今後の改善方策

**【課題】** 教育理念およびディプロマ・ポリシーの浸透状況については、学生・教職員ともに更なる理解の促進が必要である。教育の普遍性を維持しつつ、社会ニーズや学習者の変化に対応した柔軟な教育展開が課題である。

**【改善策】** 今後は年度当初のガイダンスや研修を通じ、定期的な意識付けを図っていく。理念を指針としつつも、時代の要請に応じた不斷の点検と改善に取り組む必要がある。

## ③特記事項（優良な取組等）

教育理念や各種方針の浸透に向け、入口から出口まで一貫した体制を構築している。入学試験においては、アドミッション・ポリシー（AP）に基づいた面接評価項目を策定し、本校の求める学生像とのマッチングを図っている。入学後は、各学科・学年のカリキュラム・ポリシー（CP）に沿った教育課程を編成し、シラバスを通じて学生に明示している。また、理念の周知については、掲示用ポスターを校内に設置するなど、学生および教職員が日常的に教育目標を意識できる環境整備に努めている。

## 【大項目2】教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 教育課程の編成と授業科目	①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>学則(別表1-1、1-2、1-3、1-4)</li> <li>学生便覧 シラバス(各学科のカリキュラムポリシー記載の科目配置表)</li> <li>教育課程編成委員会議事録(HP)</li> </ul>
2 教育の実施	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>学則(別表1-1、1-2、1-3、1-4)、指定規則</li> <li>シラバス、授業報告書</li> <li>学則(第27条単位の認定及び成績評価、履修細則)</li> </ul>
	②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>学則(別表1-1~1-4)、指定規則</li> <li>シラバス、職業実践専門課程別紙様式4</li> <li>実習施設承諾書等、実習配置表</li> <li>都立青梅看護学校とのIPE教育(PT/OT学科)</li> </ul>
3 単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>シラバス、HP(ディプロマポリシー)</li> <li>卒業判定会議議事録</li> </ul>
4 学修成果目標の達成状況	卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校関係者評価 評価結果(HP)</li> <li>教育課程編成委員会議事録(HP)</li> <li>事業計画(HP)</li> </ul>
	学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>学則第28条卒業認定、指定規則</li> <li>事業計画、事業報告(HP)、パンフレット 就職活動報告書</li> </ul>

①状況説明

### 項目2-1：教育課程の編成

本校の教育理念および教育目標に基づき、各学科のディプロマ・ポリシー(DP)およびカリキュラム・ポリシー(CP)に準拠した教育課程を編成している。各ポリシーとの整合性を保つことで、養成すべき人材像に向けた体系的な教育を実現している。

### 項目2-2①：授業形態・教材・成績評価

授業形態は講義、演習、実技、実習を組み合わせて構成されており、これらは4学科すべての指定規則に基づいた教育課程編成表によって担保されている。教材については、シラバスに基づき適切な選定を行っているほか、各担当教員が学生の理解を促す視覚的・実践的な補助資料を独自に作成し、教育効果の向上を図っている。成績評価に関しては、定期試験による客観評価を基本としつつ、科目の特性に応じてポートフォリオや総合レポート等を採用しており、多面的な評価を実施している。

### 項目2-2②：企業・地域連携および実践的教育

臨床実習施設の確保に留まらず、臨床現場で活躍する外部講師を積極的に招聘し、就職後の即戦力形成に直結する授業を展開している。また、実習の前後には模擬患者を導入したOSCE(客観的臨床能力試験)を実施し、学生の臨床実践能力を客観的に評価・担保する体制を整えている。

### 項目2-3：単位・卒業認定

単位認定および卒業認定については、学則に明確な基準を規定している。この基準に基づき、厳正に判定会議を執り行い、その過程および結果については議事録として適切に記録・保管している。

### 項目2-4：教育成果（国家試験合格率）

4学科すべてにおいて、卒業認定により国家試験受験資格が付与される教育課程を編成している。令和6年度の4学科総合国家試験合格率は平均87.1%に達しており、例年高い合格率を維持・推移している。

## ②課題及び今後の改善方策

**1. 教育課程の再編と一貫性の確保**

【課題】 全学科において国家資格の指定規則に準拠したカリキュラムを編成しているが、近年の学生の学習特性やモチベーションの多様化に対し、従来の授業展開では十分に対応しきれていない。また、科目間のつながりや実習割合の妥当性についても、時代の変化に応じた再検証が必要となっている。

【改善策】 定期的なカリキュラム検証体制を構築し、その結果に基づいた柔軟な改変を行う。具体的には、カリキュラム・ポリシー（CP）を再定義し、科目間の関連性を可視化する「カリキュラムマップ」を作成する。あわせて、学修効果を最大化するため、総授業数における実習割合の最適化に向けた検討を加速させる。

**2. 教材および評価基準の高度化**

【課題】 学生の理解度を深めるための教材が従来の教科書中心に留まっており、ICTを活用した視覚的な支援が十分ではない。また、ポートフォリオやレポートによる成績評価を行っているものの、評価者による主觀を排除しきれず、客観性や透明性の担保が課題となっている。

【改善策】 デジタルコンテンツや動画教材を積極的に取り入れた教材選定の再検討を行い、学修意欲の向上を図る。評価面においては、評価基準を明文化した「ルーブリック」を全学科で順次導入する。これにより、教員間での評価のブレを防ぎ、学生にとっても公平かつ納得感の高い評価体制を構築する。

**3. 質保証のための組織的取り組み（ガバナンス）**

【課題】 一部の学科においてカリキュラム・ポリシー（CP）の検証体制が未確立であり、組織としての教育改善に向けた取り組みに温度差が生じている。また、改善に向けた検討プロセスが可視化されておらず、継続的な質保証の記録が不十分である。

【改善策】 全学科一貫して「定期的なCP検証会議」を開催する体制を確立する。会議のプロセスを議事録として厳格に記録・保管し、検証結果を次年度の教育計画へ確実に反映させることで、組織的なPDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）を実効性のあるものへと定着させる。

③特記事項（優良な取組等）

**1. 学習成果の可視化とPDCAサイクルの運用**

ディプロマ・ポリシー（DP）およびカリキュラム・ポリシー（CP）の達成度について、学生を対象としたアンケート調査を定期的に実施している。学生自身が成長を実感できているかを客観的に把握し、その分析結果を次年度の教育計画や授業改善に反映させることで、教育の質保証（QA）に努めている。

**2. 留学生に対する学習支援の充実**

留学生に対しては、国家資格取得に向けた指定規則に基づくカリキュラムに加え、独自の日本語教育プログラムを編成している。専門用語の理解やコミュニケーション能力の向上を図る機会を別途設けることで、学習の質を担保し、円滑な学校生活および将来の就業支援につなげている。

**【大項目3】学生の受け入れ学生支援**

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 学生募集及び 入学者の選抜、 収容定員の管理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	3	・アドミッションポリシー（募集要項、パンフレット、HP）、面接評定表、入学試験結果
	②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。	3	・学則、募集要項、入学試験結果（過去3年分）、教育課程編成委員会議事録
2 自主的な学習の 促進に対する支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	3	・入学準備プログラム（入学手続きのご案内） ・ライフデザインナビスクールライフアンケート（学校生活の心理アンケート）結果 ・面談記録（インフォクリッパー、学科会議議事録等） ・業者模擬試験、ESS、各種小テスト ・作業療法実習室を自習室として開放。

3 多様な学生に対する支援	①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生相談(学生便覧)</li> <li>・合理的配慮申請書および回答書</li> <li>・(PT、ST)専門実践教育訓練給付金</li> <li>・(ST)東京都公共職業訓練(パンフレット)</li> <li>・サポーター病院施設奨学金制度(HP)</li> <li>・住宅サポート</li> <li>・事業計画(HP)</li> <li>・募集活動体制組織図(広報委員会議事録、評議員会議事録添付資料)</li> <li>・校務分掌(評議員会議事録添付資料)</li> <li>・作業治療実習室を自習室として開放。</li> <li>・留学生在籍管理(HP)、留学生資格奨励</li> </ul>
	②特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフォクリッパー、留学生情報フォルダリング(ポータルサイト)</li> <li>・在校生交流 (4月オリエンテーション、4学科症例検討会)</li> <li>・(PT)実習後症例報告会、交流会 (BBQ)</li> <li>・4学科症例検討会、副学院長講話</li> </ul>
4 学生生活に関する支援	①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生相談(学生便覧)</li> <li>・スクールカウンセラー(HP)、予約表、総括</li> <li>・相談室の設置</li> <li>・学生面談記録(インフォクリッパー)</li> <li>・個別相談表</li> </ul>
	②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生面談(学科会議議事録、インフォクリッパー学生カルテ)</li> <li>・気になる学生についての報告(教務事務連絡会議議事録)</li> </ul>
	③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健計画や学生の健康管理体制等が明記された資料 (学校保健計画、入学手続きのご案内、健康診断案内、年間行事予定表、インフォクリッパーの学生カルテ・健康診断記録)</li> </ul>
	④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本学生支援機構奨学金、高等教育の修学支援新制度 (入学者へのお知らせ、説明会資料、授業料等減免申請書、授業料等減免結果通知書)</li> <li>・タマリハ独自の支援制度、サポーター病院・施設奨学金制度 (HP、募集要項)</li> <li>・物価高に対する食の支援制度 (申請書等)</li> <li>・住宅サポート(HP)</li> </ul>
	⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画(HP)</li> <li>・就職委員会議事録、学生便覧(年間スケジュール、就職説明会)</li> <li>・就職ガイダンス、就職活動講座資料</li> <li>・(ST、CW)東京都長期人材育成講座における就職支援</li> </ul>

## ①状況説明

**1. 学生の受け入れ（項目3-1）**

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）に基づき、各学科の選考基準に準じた判定会議を経て厳正に選考を実施している。令和7年度の在籍者数は、収容定員400名に対し327名であり、定員充足率は81.8%となっている。

**2. 学習支援と環境整備（項目3-2・3-3）**

各学科では入学前プログラムおよびオリエンテーション期間を通じて環境適応を促進している。また、円滑な学習継続のため、適宜学生面談を実施するとともに、合理的配慮の申請に基づいた学習環境の整備を行っている。さらに、多様な学生への支援として、(1)障害のある学生への支援：「憩いの場（OT治療室内）」を設置、(2)留学生支援：指定規則外での日本語教育を実施、(3)社会人支援：専門実践教育訓練給付金制度の活用や東京都公共職業訓練の受け入れを行っている。

**3. 学生活動支援（項目3-4①②）**

学生相談体制として、カウンセラー（臨床心理士・公認心理師）を常勤配置し、専用の相談室を完備している。また、各学科の担任等が定期的な面談を実施するほか、必要に応じて複数回の個別面談を行うなど、きめ細やかな対応を行っている。

**4. 保健管理体制（項目3-4③）**

年間保健計画に基づき、全学生・職員を対象とした健康診断、実習に伴う抗体検査、希望者へのインフルエンザ予防接種を実施している。これらは和風会グループの「所沢中央病院検診クリニック」へ委託し、校内での実施体制を整えている。受診結果は学務情報システム「インフォクリッパー」の学生カルテで一元管理され、迅速な確認が可能である。なお、保健室利用時は事務室でのカード記入を義務付け、利用状況を把握している。

**5. 経済的支援（項目3-4④）**

日本学生支援機構および高等教育の修学支援新制度の活用を推進し、合格者への資料送付や事前説明会を実施している。また、独自制度として学費後納制度やセンター病院施設奨学金制度を設けている。令和7年度には、物価高騰に伴う「食の支援事業」を実施するなど、経済的負担の軽減に努めている。

**6. キャリア・就職支援（項目3-4⑤）**

就職委員会を中心に就職ガイダンスや外部講師（マイナビ等）による講座を体系的に実施している。2年制学科では、東京都長期高度人材育成コースの基準でキャリアコンサルタントの配置や卒業後の定着支援など手厚い支援体制を構築している。

## ②課題及び今後の改善方策

**1. 退学防止対策の強化と学生支援の高度化**

【課題】 重点目標として「退学率5%以内」を掲げ、担任等による個別面談やフォローアップを行っているが、学生の抱える問題が複雑化・多様化しており、個人の努力に依存しない、より組織的かつ多角的な支援体制の構築が急務となっている。

【改善策】 現在実施している教員面談を継続しつつ、今後は出席状況や学修状況のデータを早期に分析し、中退リスクの高い学生を迅速に抽出・共有する仕組みを検討する。また、カウンセラーとの連携をさらに深め、メンタルヘルスと学修支援の両面から退学防止に向けた進展的な方策を策定・実施していく。

**2. 入試業務の透明性向上と情報管理体制の整備**

【課題】 入試得点については現在、年度末の希望者開示に留まっており、情報漏洩防止の観点から閲覧権限を極めて限定的に運用している。しかし、学生指導や募集戦略への活用において、管理職間での情報共有に制限があることが課題となっている。

【改善策】 入試情報の厳格な管理体制は維持しつつ、次年度より閲覧権限の範囲を、各学科長まで拡大する運用へと変更する。これにより、入試結果に基づいた多角的な分析と、入学後の指導へのフィードバックを迅速に行える体制を整える。

## ③特記事項（優良な取組等）

**1. グループ連携による保健管理のDX化（項目3-4③）**

同じ和風会グループである「所沢中央病院検診クリニック」との強固な連携により学生・教職員の健康管理を効率化している。

インフルエンザ予防接種：2025年12月、校内にて84名（学生・教職員）への集団接種を実施。

リアルタイム管理の導入：学校が付与したメールアドレスを活用し、クラウド上の「学院健康診断受付簿＆インフルエンザ予防接種名簿」をクリニックとリアルタイムで共有している。これにより、接種状況や診断結果の正確かつ迅速な進捗管理を実現している。

**2. 物価高騰に伴う緊急学生支援事業（項目3-4④）**

日本学生支援機構の助成を活用した「物価高に対する食の支援事業」を迅速に実施した。

実施内容：2025年10月～12月にかけて、在校生319名（日本人276名、留学生43名）全員に対し、1人あたり3,000円分のQUOカードを配布。

支援規模：総額957,000円（うち助成金478,500円）を投じ、経済的不安を抱える学生の生活支援に努めた。

**3. 多様な就学継続支援と専門的キャリア支援（項目3-4⑤）**

独自の学費支援：経済的理由による学業断念を防ぐため、独自の「延納制度」および「後納制度」を運用し、柔軟な支払い相談に応じている。

専門的キャリア支援：東京都長期高度人材育成コースの認定校として、学内にキャリアコンサルタントを配置。2年制学科(ST、CW)を中心に、入学前から卒業後までを見据えた専門性の高いキャリア形成支援を行っている。

## 【大項目4】教育実施組織・教員員

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 教員の配置、 募集、採用	①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	3	・教員の採用等に関する資料 (基幹教員の採用基準を定める規定)、教育方針(パンフレット・学生便覧の教育方針)
	②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	3	・教員名簿（事務長管理の教職員名簿） ・教員の授業分担、時間割等の担当する授業時数等が分かる資料（各学科が毎年行う監督官庁への自己点検報告書） ・教員評価に関する資料 (授業評価アンケート、夏期・冬期査定表)
2 教員の組織編制等	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	3	・専門分野の分かる教員名簿等(専任教員履歴書) ・業務分担体制等の規定等（事業計画・事業報告、理事会・評議員会議事録、各種委員会議事録）
	②教員間で連携、協力体制を構築していること。	3	・学科会議、教務事務連絡会議、学科長委員長会議、各委員会（会議議事録）
3 教員の資質の向上	①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	2	・職業実践専門課程別紙様式
	①-2特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	2	・職業実践専門課程別紙様式
	②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	2	・職業実践専門課程別紙様式 ・日本大学医学部客員研究委嘱状

①状況説明

**1. 教職員の採用と組織体制**

各学科の指定規則に基づき、教員の資格要件を厳格に遵守している。これに基づき「基幹教員の採用基準を定める規定」を整備・運用することで、教育の質を維持・向上させるための客観的な採用基準を明確化している。

**2. 教育方針の明示と実践**

本校の教育理念として、以下の5項目を掲げ、学生募集パンフレット等を通じて広く学内外に周知している。

- (1)学生の可能性を信じる教育
- (2)心身ともに健康な生活を実践する教育
- (3)常に目標を掲げる教育
- (4)モチベーションを高める教育
- (5)良好な人間関係を築く教育

全教職員はこの教育方針を共有し、日々の学修指導および学生支援において具現化に努めている。

**3. 教員の資質向上と社会貢献**

教員の専門性向上を目的として、各職能団体が主催する研修会や学会、および東京都専修学校各種学校協会主催の研修への参加を積極的に奨励・支援している。また、教員が本来の臨床業務に従事することや、外部からの講師派遣要請に応じることを通じて、地域社会への貢献と、最新の臨床知見の教育へのフィードバックを両立させている。

## ②課題及び今後の改善方策

**1. 教員研修規定の現代化**

【課題】 現在、教員の資質向上のための研修参加を推奨しているが、近年の教育環境の変化（ICT活用、多様な学生への対応等）に伴い、現行の研修規定が実態にそぐわない部分が出始めている。

【改善策】 社会情勢や教育ニーズの変化に対応するため、教員研修規定の改定を検討する。具体的には、参加すべき研修の定義を再整理し、受講後の報告・共有体制を強化することで、研修成果を組織全体に還元する仕組みを構築する。

**2. 基幹教員採用基準の共有と透明化**

【課題】 「基幹教員等の採用基準を定める規定」が現状では内規に留まっており、全教職員の間で採用基準や求められる教員像が十分に共有されていない。

【改善策】 当該規定を組織内において適切に公開・共有し、教職員が自らのキャリア形成や役割を再確認できる体制を整える。これにより、採用・昇任プロセスの透明性を確保するとともに、組織全体での教育の質向上に対する意識共有を図る。

## ③特記事項（優良な取組等）

**1. 教員の資質向上と指導者育成（状況説明への追加案）**

PT・OT・STの学科において、新任を除く全教員が厚生労働省認定の「臨床実習指導者講習会」を修了しており、質の高い実習指導体制を構築している。また、学内教育に留まらず、臨床実習施設等の指導者を対象とした「臨床実習指導者講習会」を本校主催で開催しており、地域におけるセラピストの育成・指導力の向上に寄与している。

**2. 高度な専門研鑽（特記事項への追加案）**

教員のさらなる専門性向上と解剖学教育の深化を目的として、外部研究機関との連携を推進している。

医学部での研鑽： PT・OT学科の教員5名が「日本大学医学部客員研究員」として肉眼解剖学教室に所属し、高度な研鑽を積んでいる。この成果を学生への解剖学教育等に直接フィードバックすることで、より臨床的かつ学術的根拠に基づいた教育を実践している。

## 【大項目5】教育環境

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 教育環境の整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	3	・教室配置図、指定規則(教材備品等)、教材備品の一覧
	②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。	3	・学生便覧(教室の開放)2025年度学生便覧p36、27
	③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	3	・図書室の整備や専門書等の整備が分かる資料(図書資産一覧) (学生便覧 p 30、36)
2 安全対策、防災組織	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	2	・各種設備の定期点検票・報告書 ・危機管理マニュアル
	②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。	2	・防災計画や消防点検等及び改善状況等が分かる資料(消防設備保守台帳) ・防災訓練等の実施が分かる資料(危機管理マニュアル) ・水の備蓄等
3 施設・設備等の点検、改善等	①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	2	・施設・設備などの点検、補修等が分かる資料(特定建築物定期調査報告書)
	②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	2	・施設の改築、改修等や設備の更新等の計画及び実施が分かる資料(施設・設備の点検、補修計画書、点検・修繕の記録)

## ①状況説明

**1. 図書室の整備と利用促進（項目5-1）**

図書室には令和7年12月時点で6,425冊の蔵書を保有し、専門性の高い雑誌27種類を継続的に管理している。

運用体制：開館時間は9時から19時までとし、5名の受付スタッフによるシフト制を敷くことで、常時有人による貸出・相談体制を整えている。また、年2回の棚卸しにより、適正な蔵書管理を実施している。

学生支援：学生便覧での周知に加え、図書カード配布時にQRコードを提示してOPAC（オンライン蔵書検索システム）の利用案内を行ななど、学修リソースへのアクセス利便性を高めている。

**2. 消防・防災体制と安全対策（項目5-2）**

消防設備点検：消防法に基づき、年2回の専門業者（株式会社サンワ）による点検を実施し、消防設備保守台帳にて厳格に管理している。3年ごとの消防署への報告を確実に履行しており、指摘事項がある場合は速やかに改修計画を報告・実施する体制を構築している。

安全対策の運用：学校における安全対策マニュアルを策定し、ハード面での安全確保には努めているが、策定後の定期的見直しや全校的な実行体制の継続性において、さらなる強化が必要であると認識している。

**3. 建物の維持管理と法的点検（項目5-3）**

建築基準法および関連法規に基づき、以下の定期点検を適切に実施し、安全な教育環境を維持している。

特定建築物定期調査：3年ごとに外部専門機関（株式会社エスケイ建築設計事務所）による外壁等の調査を行い、多摩建築指導事務所へ報告している。

建築設備定期検査：年1回、非常用照明や換気設備等の検査を実施し、日本建築設備・昇降機センターへ報告している。

電気設備点検：自家用電気工作物の保安について、日本テクノ株式会社への委託により、隔月点検（年6回）および年次点検（年1回）の計7回を実施し、電力の安定供給と事故防止に努めている。

## ②課題及び今後の改善方策

**1. 中長期的な施設・設備更新計画の策定**

【課題】校舎施設の老朽化に伴う改修計画、および教育用教材設備の計画的な買い替え・更新が、喫緊の課題となっている。現状では、必要に応じた都度の対応が中心となっており、中長期的な視点での予算化や更新スケジュールの策定が不十分である。

【改善策】今後、施設設備等の実態調査を再度実施し、「年次改修計画」および「教材設備更新リスト」を作成する。これにより、教育環境の質を維持するための計画的な修繕・買い替えを、予算の裏付けをもって実行できる体制を構築する。

**2. 危機管理体制の実効性向上とマニュアルの再検討**

【課題】危機管理マニュアルを策定しているものの、運用が一部に留まっており、組織全体への浸透や定期的な内容の見直しが十分に行われていない。

【改善策】現在の危機管理マニュアルを、近年の災害事例や社会情勢を反映した最新の内容へと再検討・改訂する。また、改訂後のマニュアルに基づいた教職員研修やシミュレーションを実施することで、非常時における実効性のある初動体制を確立する。

**3. 施設設備情報の集約と共有管理**

【課題】施設設備に関する管理表が複数の部署・担当者ごとに存在しており、情報の整合性が取れていない、あるいは最新の状況が共有しにくい状況にある。

【改善策】点在している各施設設備表を一本化し、クラウド上の共有サーバー等に集約する。これにより、事務局および各学科がリアルタイムで最新の設備状況を確認・共有できる環境を整え、資産管理の透明化と業務効率の向上を図る。

## ③特記事項（優良な取組等）

**1. 図書検索システムの公開と学外利用（項目5-1：状況説明）**

図書検索システム（OPAC）を本校ホームページ上に公開しており（キャンパスライフ>施設・設備>図書室）、在校生のみならず卒業生も自宅等の学外環境から蔵書検索が可能となっている。これにより、卒業後の継続的な学修や研究を支援する体制を整えている。

**2. 指定規則改定に伴う教育環境の刷新（項目5-1・5-3：特記事項）**

PT・OT・ST養成施設の指定規則改正に伴い、最新の教材および備品への買い替えを計画的に進めている。

導入の効果：最新の評価機器や臨床現場に即した機材を導入することで、実技演習の質が向上した。また、これら機材を活用した多様な授業形態が可能となり、学生の理解度向上と実践的なスキルの習得に寄与している。

## 【大項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 中期事業計画と財務基盤	①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	2	・中・長期計画が分かる資料 (事業計画書、理事会・評議員会の議事録、HP情報公開)
	②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	3	・財務計画、状況が分かる資料 (財産目録・貸借対照表等、事業報告書)
2 学校運営	①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	3	・事業計画、学校法人和風会寄附行為、理事会・評議員会の議事録、法人の理事・評議員会名簿（役職・氏名・所属先等の明示）（HP）
3 学校評価の実施と改善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	2	・学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等の議事録 ・自己点検評価報告書（HP）
	②-2特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	3	・教育課程編成委員会等の議事録
	③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	3	・学校評価の結果や改善状況を公表していることが分かる資料 (学校関係者評価報告書、学校関係者評価委員会議事録)
4 社会からの理解と情報の公表	①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	3	・教育活動、学校運営等の情報を公表していることが分かる資料 (職業実践専門課程別紙様式4、自己点検評価報告書、学校関係者評価、事業報告、HP)
	②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	2	・教育課程編成委員会議事録（HP） ・領域別評価(リハビリテーション教育評価機構)の認定通知（HP）

## ①状況説明

**1. 情報公開の実施（項目6-1・6-2・6-4）**

法令に基づき、学校運営に関する情報を適切に公開している。

基本情報の公開： 本校ホームページにおいて、事業計画書、財務諸表、および学校法人和風会寄附行為を公開し、経営の透明性を確保している。

職業実践専門課程： 認定を受けている各学科において、文部科学省指定の「職業実践専門課程」の様式による公開項目および年度ごとの事業報告をホームページ上で公開している。

**2. 自己点検・評価および第三者評価（項目6-3）**

教育の質を維持・向上させるため、多角的な評価体制を構築している。

学内評価： 学校評価委員会を設置し、毎年度の「自己点検・評価」および「学校関係者評価」を実施・公表している。

第三者評価の受審： PT、OT、STの3学科においては、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による「リハビリテーション教育評価（第三者評価）」を5年ごとに受審し、教育の質に関する客観的な認定を受けている。

**3. 外部委員による教育課程の検証（項目6-3）**

教育課程編成委員会において、各専門領域の外部委員（病院・施設関係者等）を配置している。

フィードバック体制： 年度ごとの教育成果を報告するとともに、臨床現場の最新ニーズに基づいた助言・提言を仰ぎ、次年度の教育計画へ反映させるPDCAサイクルを運用している。

## ②課題及び今後の改善方策

**【課題】** 教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会において、外部委員から有益な提言・指摘を得ているものの、それらを具体的なアクションプラン（改善計画）に落とし込み、実施状況を次期委員会で報告・検証する体制がまだ十分とは言えない。

**【改善策】** 外部委員からの意見を項目別に整理し、優先順位に基づいた「改善計画書」を作成する。各学科・部署で実行した改善策の結果を、次年度の委員会において報告・再評価する仕組みを定着させ、外部評価を確実に教育の質向上に結びつけるPDCAサイクルを強化する。

## ③特記事項（優良な取組等）

**1. 地域連携と社会貢献（状況説明への追加）**

各学科において、地域住民を対象とした介護予防セミナーへの講師派遣や、校内施設を活用した公開講座を積極的に実施している。また、市役所等の行政機関と連携し、学生が主体となって企画・運営する「健康講座」を開催している。これらの活動を通じて、地域社会の健康増進に寄与するとともに、学生が臨床に出る前から対象者と触れ合い、実践的な指導技術を学ぶ貴重な学修機会となっている。

**2. 地域貢献の成果（特記事項への追加）**

学生主体の地域還元： 市役所での健康講座は、学生が専門知識を分かりやすく伝える能力を養う場となっており、地域住民からも高い評価を得ている。

臨床教育の拡張： 教室内の学びに留まらず、地域の課題解決に直接関与することで、セラピストとしての職業意識（プロフェッショナリズム）の醸成に繋げている。